

平成 27 年度事業報告

平成 27 年度、人口減少が現実となって進行するなか、今回の介護報酬改定では、2025 年に向けて地域包括ケアシステムを構築するため、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築の基本的な視点に基づき、各サービスの報酬・基準についての見直しが行われ、介護報酬の改定率は、全体で△2.27%となった。

また、社会福祉法人が、公益性・非営利性を徹底するとともに、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を確立する観点から、議決機関としての評議員会や一定規模以上の法人における会計監査人の設置の義務化、内部留保の内容の明確化と社会福祉事業等への再投下の仕組みの構築、地域における公益的取組を実施する責務等の「社会福祉法等の一部改正法」が可決成立した。

こうした状況を踏まえ、介護保険推進委員会では、「平成 27 年度介護報酬改定等の事業所経営への影響調査」を会員事業所に対して実施し、この調査結果に基づき、従来型施設の位置づけと再評価や介護職員処遇改善加算の基本報酬組み入れなどの事務処理の簡素化等についての要望・提言をとりまとめた。社会福祉法人改革への対応では、本会の正副会長等に加えて、学識経験者や行政等の外部アドバイザーの参画による検討会を設置し、経営組織等や財務規律等、行政の役割と関与についての要望をとりまとめ、介護報酬改定等の関連と併せて国及び関係国会議員に要望した。平成 28 年度県予算編成については、介護人材の確保・育成を重点に知事、県議会等に要望・提言した。

介護現場で喫緊の課題となっている介護人材確保対策では、本会に新たに介護人材確保推進委員会を設置し、就職フェアや施設見学バスツアーを実施するほか、中学生向けの介護業務イメージアップのためのDVDやリーフレットを作成した。これらの啓発資料を活用した小中高校への出前授業やひょうご介護サポーター養成研修事業をモデル実施するなど県と一体となった介護業務イメージアップ作戦を展開した。

研修委員会では、会員事業所の介護サービスの質の向上を図るため、「認知症ケアの実践」をテーマに段階的な研修プログラムを開催した。看取り対応としては、介護職員等を対象に終末期の方への対応力向上を目的とする研修を実施するとともに、終末期を本人がその人らしく、また家族やケアする方々がどのように支えていくのかについて県民とともに考える機会として終末期普及フォーラムを開催した。

普及啓発関連では、本会の活動等を機関紙「かけはし」及びホームページにより広く県民に情報発信するほか、サービス評価事業報告書などの各委員会の活動・調査結果を積極的に公表した。「介護の日」イベントとして、認知症ケアをテーマに、県内の介護老人福祉施設における認知症ケアの実践報告や、映画「ペコロスの母に会いに行く」を上映した。

このほか、法人運営については、一般社団法人への移行 4 年目を迎え、引き続き公益目的支出計画に基づき適正な運営に努めた。また、定款で定める本会の目的実現のため、27 年度事業実施計画の重点項目に沿った諸事業を 7 つの委員会、3 つの部会の活動を中心に、ブロック・会員事業所、関係団体との連携をより一層密にし、効果的な事業展開を図った。詳細な実績は、以下の記載のとおりである。